

## 石岡市シティプロモーション動画コンテスト実施要項

### 1 目的

石岡市の認知度向上や交流人口・関係人口の拡大、市民によるふるさとへの愛着や誇りの更なる醸成を目的として、石岡市の魅力を映像により発信するに当たり、市民等が作成した PR 動画を市のシティプロモーションに活用するため、コンテスト形式で作品を募集します。

### 2 募集する動画

石岡市のシティプロモーション推進に向け、市の魅力を市内外に発信するためのブランドメッセージである※1「あなたの ○○があるまち いしおか」に関連した、市の魅力が伝わる動画（風景、イベント、観光資源等）。

#### ※1「あなたの ○○があるまち いしおか」

石岡市では、令和 4 年度に、市の魅力を市内外に発信するためのブランドメッセージ「あなたの ○○があるまち いしおか」を市民公募型の懇談会、市職員によるプロジェクトチーム、一般投票で決定しました。ブランドメッセージの「○○」の部分は、市の様々な魅力、無限大の可能性をイメージしています。あわせて、メッセージを見た人自身が思う言葉を当てはめ、石岡市の魅力を見つけて表現してほしいという願いが込められています。

### 3 応募資格

個人、団体、プロ・アマチュア、居住地等を問わず、応募可能とします。

### 4 応募条件

- (1) 募集期間は令和 5 年 11 月 1 日(水)～令和 6 年 1 月 10 日(水)とします。
- (2) 応募者本人が制作したオリジナルの動画作品であり、未発表で他のコンテスト等に応募していないものに限りします。
- (3) 1 作品当たり 1～3 分の映像作品とし、表現方法（実写、CG、アニメ、スライド、ドキュメンタリー、フィクション等）は問いません。
- (4) 応募は一人 1 作品までとします。
- (5) 動画中の言語表現は、日本語（他言語も可）とします。ただし、他言語音声の作品には、日本語訳の字幕を挿入してください。
- (6) 応募者が撮影し、石岡市に関連した素材であれば、撮影時期や場所は問いません。
- (7) 編集ソフト等による動画の加工、編集は自由とします。
- (8) 応募者以外の被写体（人物、美術品、商標、建築物等）について、当該人や権利者の承諾を得てください。
- (9) 応募作品に使用する映像や音楽は、著作権処理が必要ないものを使用するか、必要な処理手続きが済んだものを使用してください。楽曲を使用する場合は「オリジナル楽曲」または「著作権フリーの楽曲」としてしてください。
- (10) ファイル形式は【MP4（推奨）】または【mov】とします。
- (11) 解像度はフル HD（1,920×1,080）を推奨します。

- (12) アスペクト比は16:9を推奨します。
- (13) 特定の企業名や商品名がわかるものは使用しないでください。

## 5 応募方法

- (1) 応募は無料です。ただし、作品の製作費及び送料等一切の費用は、応募者本人の負担とします。
- (2) 市ホームページにある応募フォームに必要事項（【別紙 1】のとおり）を入力して送信してください。また、作品データは、後日に市から案内するファイル転送サービスへアップロードしてください。DVD等に保存して「12 問合せ先」に記載の課に直接提出することも可能です。

## 6 審査方法

### (1) 1次選考

市民公募型の石岡市シティプロモーション推進懇談会や市内部（石岡市シティプロモーション推進委員会など）の意見を踏まえ、数作品を選定します。審査は、審査委員が厳正・公平な決定による最終的なものであり、審査結果に対して異議申し立てなど見直しの請求は一切できません。また、審査基準は以下のとおりとします。

- ア 構成、演出等が優れており、印象に残る作品か
- イ 事業目的に合った作品であり、市の魅力が動画を見た者に伝わるか
- ウ 企業、政治目的、宗教勧誘等の宣伝や勧誘を意図する内容ではないか
- エ 提出作品における上記以外の考慮すべき項目

### (2) 2次選考

1次選考を通過した作品で一般投票（オンライン投票）を行い、最も多くの票を獲得した作品を最優秀賞とします。また、獲得票が2～5番目に多い作品を優秀賞とします。

## 7 受賞者特典

最優秀賞（1点）：5万円相当分の市の特産品等

優秀賞（4点）：1万円相当分の市の特産品等

※審査の結果、該当作品が無いまたは予定数に満たない場合があります。

## 8 入賞作品の発表

- (1) 入賞作品は、令和6年3月以降に市ホームページで発表予定です。
- (2) 入賞者には直接通知します。入賞者以外には通知しません。

## 9 個人情報の取得について

応募者の個人情報は、当コンテストの運営に必要な範囲で使用し、それ以外の目的には使用しません。

## 10 その他

- (1) 作品の著作権は応募者（作者）に帰属しますが、石岡市及び石岡市の許可した団体、メディア、報道機関等は、応募者の許諾を要することなく、無償かつ無期限で応募作品を使用（ホームページ、刊行物への掲載、YouTube等動画投稿サイトにおける配信、その他イベント・PR等での利用）できるものとし、二次利用（複製、編集、上映、頒布等）をできるものとし、また、応

募作品に関して著作権者人格権を一切行使しないこと及び主催者が認めていないメディア媒体に無断掲載された場合は、一切の責任を主催者に問わないことを承諾の上、応募してください。

- (2) 応募作品とコメントは、市が管理するウェブサイト等にて掲載させていただく場合がありますので、内容をよくご確認の上、提出してください。
- (3) 応募内容や作品に関し、著作権や肖像権等あらゆる権利を有する者から権利侵害・損害賠償等の主張がなされた場合は、応募者の責任と負担で解決するものとし、石岡市はその責任を負いません。作品の作成に当たっては、各種権利の侵害をすることのないように注意してください。第三者からの権利侵害、損害賠償などの苦情・異議申し立てなどがあつた場合、応募者が費用負担等を含め全て対処することに同意したものとみなします。
- (4) 応募内容や応募作品に関し、虚偽や違反等があつた場合は、入賞作品の発表後でも入賞を取り消しするものとします。
- (5) 未成年者は保護者の同意を得た上で応募してください。なお、賞品の授与や関連する諸手続きについて、事前に保護者の同意を得ていること等を確認する場合があります。
- (6) 次に該当する、あるいは該当するおそれがあると主催者が判断した作品は、応募者に通知することなく応募を無効とし、審査対象から除外し、失格とします。
  - ア 法律等に違反する又は違反するおそれのあるもの
  - イ 個人、企業、団体等を中傷したり、プライバシーを侵害するもの
  - ウ 第三者の著作権、商標権、肖像権、その他知的所有権を侵害するもの
  - エ 企業や商品等の宣伝、政治目的、宗教勧誘等、特定のイデオロギーの宣伝又は勧誘を意図するもの
  - オ 公序良俗に反するもの
  - カ 立ち入り禁止、撮影禁止場所で撮影したもの
  - キ 他の動画サイト等で公開されているもの
  - ク 他の個人、企業、団体等になりすましたもの
  - ケ 募集要件を満たさないもの
  - コ 本コンテストの適正な運用を妨げるもの
  - サ その他、主催者が不適切と判断したもの
- (7) 応募者は、本要項の内容について確認し、同意または了承して応募したものとします。

## 11 作品の利用

応募作品は、石岡市及び石岡市が認める団体等の公式ホームページ、広報紙等の刊行物や You Tube 等の各種 SNS サイトにおいて配信するほか、テレビ放映、市が主催するイベント等に利用することがあります。この場合において、応募者の氏名・団体名、住所（市町村名まで）、作品の説明等を公表する場合があります。

## 12 問合せ先

〒315-8640 石岡市石岡一丁目1番地1

石岡市役所 市長公室 秘書広報課 わがまち発信室

TEL：0299-23-7275 FAX：0299-22-5276 E-mail：kouhou@city.ishioka.lg.jp

## 【別紙1】

応募フォームの入力項目

- (1) 氏名（個人または団体代表者）
- (2) 氏名（ふりがな）
- (3) ニックネーム（希望者のみ）
- (4) ニックネーム（ふりがな）
- (5) 年齢
- (6) 生年月日
- (7) 団体名（団体の場合）
- (8) 所属人数（団体の場合）
- (9) 住所
- (10) 電話番号
- (11) E-mail
- (12) 作品タイトル（20文字以内）
- (13) 作品の説明（80文字以内）
- (14) 作品の再生時間（○分○秒）
- (15) 制作年月日
- (16) 主な撮影機材
- (17) 主な撮影場所